

# 中国 食品接触材料 新基準のご紹介

23年9月、中国国家衛生委員会は多くの新しい国家食品安全基準を発表しました。その中にはプラスチック、金属、ゴム、複合材料、インク、接着剤等幾つかの試験方法が含まれております。下表で列挙の19の新基準が、食品接触材料に関連するものです。

規格番号・名称	適用範囲	備考
製品規格		
GB 4806.7-2023 「食品接触プラスチック材料及び成形品」	未加硫熱可塑性エラストマーおよび対応する成形品を含む、食品接触プラスチック材料及び成形品に適用可能。また、食品と接触するデンプンベースのプラスチック材料及び製品にも適用。	GB 4806.6-2016 および GB 4806.7-2016 からの変更
GB 4806.9-2023「食品接触金属材料および製品」	食品に接触する金属材料や製品に適用	GB 4806.9-2016 空の変更
GB 4806.11-2023「食品接触ゴム材料及び製品」	食品に接触するゴム材料及び製品に適用。	GB 4806.11-2016のゴム材料の要件の変更
GB 4806.13-2023「食品接触複合材料及び製品」	食品と接触する複合材料及び製品に適用。	GB 9683-1988からの変更
GB 4806.14-2023「食品接触材料及び製品用インキ」	食品に接触する材料や製品用のインキ、およびインキによって形成される印刷層に適用。	新規規格
GB 4806.15-2024「食品接触材料及び製品用接着剤」	食品に接触する材料や製品の接着剤に適用。	新規規格

SGSジャパン株式会社

コネクティビティ&プロダクツ

ソフトライン/ハードライン/貿易サービス

050-3773-4503(部署代表番号)

## 中国 食品接触材料 新基準のご紹介

規格番号・名称	適用範囲	備考
試験方法		
GB「食品接触材料および製品の移行試験に関する一般原則」	様々な種類の食品接触材料と製品について、用語と定義、基本要件、食品溶媒、移行試験条件の選択、スクリーニング方法、化学溶媒置換試験、移行試験結果の補正、移行試験結果の選択について規定	GB 31604.1-2015からの変更
GB 31604.59-2023「食品接触材料および製品の化学分析法のバリデーションに関する一般原則」	食品に接触する材料及び製品に関する化学分析法のバリデーションに関する一般的要求事項を規定。国家食品安全基準の食品接触材料・製品の化学分析法の策定・改訂過程における検証に適用	新規規格
GB 31604.7-2023「食品接触材料および製品-脱色試験」	食品に接触するプラスチック材料および製品の脱色試験方法が規定されており、着色剤を添加した食品に接触するプラスチック材料の浸漬液および拭き取り脱色の色の測定に適用	GB 31604.7-2016からの変更
GB 31604.29-2023「食品接触材料および成形品-アクリロニトリル、メタクリル酸およびそれらのエステルの移行の測定」	食品接触材料及び成形品中のアクリル酸、メタクリル酸及びそれらの22のエステル化合物の移行を測定する方法を規定	GB 31604.29-2016からの変更
GB 31604.46-2023「食品接触材料および製品の遊離フェノールおよび移行の測定」	エポキシフェノール樹脂コーティング中の遊離フェノールの定量法、および食品接触材料と製品の遊離フェノール移行とフェノール移行の定量法を規定	GB 31604.46-2016からの変更
GB 31604.47-2023「食品接触材料および製品-紙、段ボールおよび紙製品中の蛍光物質の測定」	食品に接触する紙、段ボール及び紙製品中の蛍光物質の定量方法を規定	GB 31604.47-2016からの変更

SGSジャパン株式会社

コネクティビティ&amp;プロダクツ

ソフトライン/ハードライン/貿易サービス

050-3773-4503(部署代表番号)

## 中国 食品接触材料 新基準のご紹介

規格番号・名称	適用範囲	備考
<b>試験方法</b>		
GB 31604.49-2023「食品接触材料および製品-多成分元素の含有量および移動量の測定」	食品接触材料および製品中のヒ素、カドミウム、クロムおよび鉛の定量、ならびにアルミニウム、ヒ素、バリウム、カドミウム、コバルト、クロム、銅、鉄、リチウム、マンガン、モリブデン、ニッケル、鉛、アンチモン、スズおよび亜鉛の移行の定量について規定	GB 31604.49-2016からの変更
GB 31604.54-2023「食品接触材料および成形品-ビスフェノール F およびビスフェノール S の移行の測定」	食品接触材料及び製品中のビスフェノールF及びビスフェノールSの移行を測定するための液体クロマトグラフィー及び液体クロマトグラフィー-質量分析法を規定	新規規格
GB 31604.55-2023「食品接触材料および製品におけるイソチアゾリノン化合物の移行の測定」	これは、食品接触材料及び成形品中の1,2-ベンズイソチアゾリル-3(2H)-オン、2-メチル-3(2H)-イソチアゾリノン及び5-クロロ-2-メチル-2H-イソチアゾール-オンの移行の測定方法を規定	新規規格
GB 31604.56-2023「食品接触材料および製品中のラウロラクタム移行性の測定」	食品接触材料および製品中のラウロラクタム移行性の測定に関する液体クロマトグラフィーおよび液体クロマトグラフィー-質量分析法を規定	新規規格
GB 31604.57-2023「食品接触材料および製品-ベンゾフェノンの移行の測定」	食品接触材料および製品中の8種類のベンゾフェノンの移行を測定する方法を規定	新規規格
GB 31604.58-2023「食品接触材料および製品中の9種類の酸化防止剤の移行性の測定」	食品接触材料および製品中の9種類の酸化防止剤の移行を測定する方法を規定	新規規格
GB 31604.60-2024「食品接触材料および製品-残留溶媒の測定」	食品に接触する材料および製品中の25種類の溶媒の残留物の測定のためのガスクロマトグラフィーおよびガスクロマトグラフィー-質量分析法を規定	新規規格

SGSジャパン株式会社

コネクティビティ&amp;プロダクツ

ソフトライン/ハードライン/貿易サービス

050-3773-4503(部署代表番号)

# 中国 食品接触材料 新基準のご紹介

23年9月、中国国家衛生委員会は多くの新しい国家食品安全基準を発表しました。その中にはプラスチック、金属、ゴム、複合材料、インク、接着剤等幾つかの試験方法が含まれております。下表で列挙の19の新基準が食品接触材料に関連するものです。

規格番号・名称	適用範囲	備考
製品規格		
GB 4806.7-2023 「食品接触プラスチック材料及び成形品」	未加硫熱可塑性エラストマーおよび対応する成形品を含む、食品接触プラスチック材料及び成形品に適用可能。また、食品と接触するデンプンベースのプラスチック材料及び製品にも適用。	GB 4806.6-2016 および GB 4806.7-2016 からの変更
GB 4806.9-2023「食品接触金属材料および製品」	食品に接触する金属材料や製品に適用	GB 4806.9-2016 空の変更
GB 4806.11-2023「食品接触ゴム材料及び製品」	食品に接触するゴム材料及び製品に適用。	GB 4806.11-2016のゴム材料の要件の変更
GB 4806.13-2023「食品接触複合材料及び製品」	食品と接触する複合材料及び製品に適用。	GB 9683-1988からの変更
GB 4806.14-2023「食品接触材料及び製品用インキ」	食品に接触する材料や製品用のインキ、およびインキによって形成される印刷層に適用。	新規規格
GB 4806.15-2024「食品接触材料及び製品用接着剤」	食品に接触する材料や製品の接着剤に適用。	新規規格

SGSジャパン株式会社  
コネクティビティ&プロダクツ  
ソフトライン/ハードライン/貿易サービス  
050-3773-4503(部署代表番号)

# 中国 食品接触材料 新基準のご紹介

特に、製造業者と小売業者は6つの新しい製品規格の要件に注意を払う必要があります。現行規格と比較した主な更新点は以下の通りです。

## 1. GB 4806.7 - 2023

- 適用範囲が変更された。GB4806.6(プラスチック樹脂原料)とGB4806.7(プラスチック樹脂製品)が統合され、澱粉系プラスチックも適用範囲
- 芳香族イソシアネートやアゾ系着色剤などの芳香族第一級アミンを含む可能性のあるプラスチック材料や製品に適用される、芳香族第一級アミンの移行に関する要件が追加
- 樹脂のポジティブリストとその制限が改訂された。PC,PS,PP,PET,PEの溶媒抽出物、乾燥減量、発火性残渣の試験要件が削除

## 2. GB 4806.9 - 2023

- 原材料に関する要求事項が改訂され、食品と接触する表面の金属基板およびめっきに含まれる不純物元素(ヒ素、カドミウム、鉛、水銀)の含有量に関する要求事項が追加
- 検査が必要な移行性重金属元素は5種類から13種類に増
- 移行テスト条件と判定ルールを変更

## 3. GB 4806.11 - 2023

- 範囲はシリコンゴムを除く。シリコンゴム製品は近い将来、個別の規格が設けられる予定
- 加硫熱可塑性エラストマーのポジティブリストは、本規格の代わりにGB 4806.7-2023を参照することが明確化
- 芳香族第一級アミン、N-ニトロソアミンおよびN-ニトロソ化可能物質の移行に関する要求事項が追加。このうち、芳香族第一級アミンに関する要求事項は、アミン系老化防止剤、スルフェンアミド系加硫促進剤、アゾ系着色剤および芳香族第一級アミンを生成する可能性のある類似の添加剤を含むゴム材料および製品に適用される。N-ニトロソアミンに関する要件は、加硫促進剤およびその他の関連物質を含むゴム材料および製品に適用
- 移行試験条件および判定ルールの改訂。GB31604.1に従い、脂肪性食品模擬物質には植物油を選択し、油による試験が技術的に不可能な場合は50%エタノール溶液を選択する。繰り返し使用するゴム製品の過マンガン酸カリウムの消費量は、第3回移行試験の結果に従う(GB31604.1-2023では、過マンガン酸カリウムの消費量は通常1回目の移行試験で決定されると規定されているため、GB4806.11ではゴム製品に対して特別な要求事項が設定されていることをここで指摘しておく必要有)
- ポジティブリストとその要件を改訂

SGSジャパン株式会社

コネクティビティ&プロダクツ

ソフトライン/ハードライン/貿易サービス

050-3773-4503(部署代表番号)

# 中国 食品接触材料 新基準のご紹介

## 4. GB 4806.13 - 2023

- 全体として、この規格は、すべての層の材料が対応する国家食品安全基準の規定に準拠することを要求。ただし、官能要求事項、総移行量、過マンガン酸カリウム消費量、鉛などの重金属および脱色試験項目は、直接食品に接触する層の要求事項に従って実施
- 食品と直接接触することが意図され、殺菌または洗浄せずに直接使用される複合材料および製品の微生物学的限界値は、GB 14934 の規定に準拠するものとする。ただし、食べる前、調理する前、加工する前に、皮をむいたり、殻をむいたり、洗ったりする必要がある食品と接触する製品を除く。言い換えれば、複合材料が食品の非食用部分と接触するだけであれば、この微生物制限を免除することが可能
- 構成要素は、接着剤、コーティング剤、インキを含め、外層から直接食品に接触する層の順に、「/」で区切って表示されなければならない。つまり、複合材料メーカーは、サプライチェーンにおいて、製品の構造に関する情報を明確に伝える必要有

## 5. GB 4806.14 - 2023

- 後者は非食品接触面に印刷されるが、その成分が食品に移行し、食品に影響を及ぼす可能性有
- 直接接触タイプに使用される原材料はGB 2760の関連規定に適合するもの、つまり食品に直接添加できる物質でなければならない。間接接触タイプはGB 9685の関連規定を満たさなければならず、特定の有害な重金属によって合成された着色料は使用不可
- インク自体には、鉛、水銀、カドミウム、クロム、ヒ素などの重金属残留に対する要求事項がある。印刷層には、総移行量、過マンガン酸カリウム消費量、鉛などの重金属、芳香族第一級アミンの移行など、いくつかの共通要件有
- インキ製品のラベルには、製品カテゴリー(食品への直接接触/間接接触)や安全に関する注意事項などの情報を記載

上記5製品規格の発効日は2024年9月6日。凡そ1年間の移行期間中、関連製品のメーカー様は、どのバージョンの規格の要求事項を満たすかを選択し、ラベルに規格のバージョン番号を表示することが可能

## 6. GB 4806.15 - 2024

- この規格はまた、GB 4806.14と同様に、食品に接触する接着剤を直接接触と間接接触に分けている。試験は、接着剤を含む製品の食品接触面で実施
- この規格は、食品に接触する接着剤の配合を制限している。直接接触タイプに使用される原材料は、この規格の付属書Aに適合しなければならない。間接接触タイプに使用される原材料は、本標準の付属書AまたはBの要件を満たす必要有
- この規格で要求されるのは、総移動量、過マンガン酸カリウムの消費量、鉛などの重金属、芳香族第一級アミンの移動といった一般的な項目
- 接着剤のラベルには、製品分類(食品への直接接触/間接接触)を表示
- GB 4806.15は2025年2月8日に発効

今回更新規格が多岐に渡り、各所への影響が大きい内容となります。  
当社では上海ラボを起用し本サービスを実施、ご不明点等何時でもご相談下さい。

SGSジャパン株式会社

コネクティビティ&プロダクツ

ソフトライン/ハードライン/貿易サービス

050-3773-4503(部署代表番号)